

宮 池 あきら



みやいけ明レポート

トピックス

平成30年度内において、私がかねてより取り組んでまいりました「権利擁護センター」や「若者サポートセンター」の設置が実現しました。

権利擁護センター

◇ ◇
平成30年4月に、奈良市権利擁護センター（権利擁護に関する専門的な支援機関）を市役所2階に開設されました。

権利擁護センターは、認知症や知的障害、精神障害などの理由で、判断能力が十分でない方の権利を守ることに、住み慣れた地域で安心して暮らし続けることができるように支援する機関です。

奈良市社会福祉協議会が

奈良市より委託を受けてセンターの運営をされており、ご本人やご家族、地域で活動いただく方々（民生委員児童委員、地区社協等の皆さま）からの相談に対して社会福祉士が専門的な立場で問題を整理し、解決に向けて支援を行います。

「最近物忘れが出てきたみたい：」「身寄りがいないので今後のことが心配」など権利擁護に関する総合的な相談に応じてもらえます。

センターの主な業務内容は・・・

- ・ 権利擁護に関する専門相談・支援
- ・ 成年後見制度の普及・啓発
- ・ 成年後見制度の研修の開催
- ・ 成年後見制度を支える人材育成
- ・ 権利擁護支援の地域連携ネットワークの強化

暮らしの中で、認知症や障がいにより様々な困り事に対し、総合的に相談を受けてもらえる体制が充実します。

また、地域に目を移すと少子高齢化、核家族化の進行、人口減少、地域のつながりの希薄化など、地域を取り巻く環境が変化しており、高齢者の社会的孤立が問題となっています。高齢者が生き生きと暮らし続けるためには住み慣れた地域での生活が重要であり、それが、それぞれの地域には特性もあります。そこで、奈良市では地域の特性に合わせ、さらにきめ細かく見守り支えるために、「生活支援コーディネーター」を新たに配置、「家族だけでなく地域でも見守る」ための施策を更に強化していく取組も始まりました。

若者サポートセンター

◇ ◇
平成30年7月に、奈良市若者サポートセンターが市役所2階に開設しました。

我が国では若者のひきこもり、無業者（ニート）が増加しており、奈良市でもそれぞれ推計1,420人と1,478人となっています。

しかし、中学校卒業後や高校退学後の若者に重点を置いた支援・相談窓口がなかったことから、若者のひきこもり・ニート化を防ぐための奈良市若者サポートセンター「Restartなら（リスなら）」を開設、義務教育後からの切れ目のない子ども・若者支援を行うことを目指しています。

政務活動ニュース

平成30年11月14日、公明党奈良市議会議員団は、仲川奈良市長に対し、住民福祉の増進を目指した平成31年度予算要望をいたしました。

